

高教組速報

第2号
(全教職員配布)

2011年5月2日

文責 馬場 隆

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL(095)827-5882

◇2011春闘 教育長交渉(4/28)◇

働きやすい職場環境を整えるのが 教育委員会の役割 (渡辺教育長)

高教組は4月28日、今年度の春闘要求書(3/14提出)についての教育長交渉をおこないました。交渉には、高教組から本部執行部7人と島雄諫早支部書記長が参加し、県教委からは、4月に就任したばかりの渡辺教育長、鳥山教職員課長、玉島人事管理監など8人が参加しました。

要求書に対する県教委の回答には、直ちに改善につながるものはありませんでしたが、回答後の追及の中で、現状の改善につながるいくつかの回答を引き出しました。主な内容は次のとおりです。

教職員の意見を抑圧する校長には 「必要なら、私が直接注意する」

高教組は、教育長が新聞のインタビューなどで「学校現場の声を大切にしたい」等と述べていることを評価しながら、教育行政に対する教育長の姿勢を改めて問いました。これに対して教育長は、「教育という



のは『人づくり』。教員の力が非常に大きい。だから、教職員の方々に十分に力を発揮してほしいという気持

ちがある。そのためにも働きやすい職場環境を整えるのが、我々教育委員会としての役割だと思っている」と語りました。

また、教育長が新採用者の辞令交付式で「おかしいことはおかしいと言う勇氣を持ち続けてほしい」と述べたことにかかわって、高教組が「意に沿わない意見は封じ込める」「意見を言いに行ったら大声でどなられた」等、教職員の意見を抑圧する校長がいることを指摘すると、教育長は「そういう事例があれば教えてほしい」「必要であれば私が直接注意する」と答えました。

実習教員の呼称への配慮も確認

また、高教組は管理職のあり方に関わって、組合が、実習教員の呼称として、生徒の前では「実習助手」という呼称は使わないでほしいと申し入れているにもかかわらず、離着任式などで実習教員の先生を生徒に紹介する時に「実習助手の〇〇さん」などと紹介する校長がいることを指摘し、県教委としての考えを質しました。これに対して教育長は、「あえて『実習助手』という呼び方で呼ぶ必要性は何もない」と述べ、人事管理監も、生徒の前での呼称の配慮について「分かりました」と回答し、管理職を指導する姿勢を示しました。

高教組：最低週1日は休みを保障しよう管理職を指導せよ 玉島人事管理監：校長研修会で配慮してほしいと話を

高教組は、今回の交渉では、2月に実施した春闘要求アンケートで多数の要望が寄せられていた多忙化解消を最重点項目と位置づけ、週休日の生徒引率業務の振替対象の拡大、週に1日の休日の確保、超勤縮減の具体策などを求めました。それに対する主な回答は次のとおりです。

国体業務は週休日の振替対象にするが 引率業務については今後検討

週休日の振替対象の拡大について県教委は、高教組にきちんと説明しないまま、4月1日に、国体にかかわる業務で公務扱いとなるものについては、週休日の振替対象にするという通知を出しました。このことについて教育長は、「大変申し訳ない」と謝罪し、今後、改めて協議をすることにしていますが、今回の交渉では、「国体業務での振替を提案しながら、高教組が求める引率業務での振替の拡大は認めないのはおかしい」という高教組の追及に対して県教委は、「時限的なもの、H26年度に終わるといってお願いしたい」と回答しました。

高教組が「時限的と言っても、4年ある。審判講習会の講師の業務が公務として振り替えられるのに、自校の生徒を公式戦に引率する業務が公務と認められないという事態になるのは納得できない」と追及すると、「あくまでも特例的時限的な考え」「これまで学校業務を運営していくぎりぎりの範囲で振替対象としてきた」などと答えました。

高教組「佐賀は練習試合まで公務として振替対象にしている」と指摘

高教組が「佐賀は、事故についての県の責任の所在を明確にし、教職員の超過勤務を緩和することを目的に、練習試合まで公

務として振替対象にしている」「他の県でも、高教組が把握した22道府県のうち16道府県では、公式戦は振替対象にしている。学校運営のあり方が長崎だけ特別ということはないはずだ」と追及すると、「佐賀の状況は確認している」「他県の状況も調べて検討させてほしい」と答えました。

業務縮減について提案があれば 現場からの声として聞かせてほしい

週1日の休日の確保について高教組は、春闘要求アンケートでの声を紹介しながら、週に1日は休みを保障しよう管理職を指導すること重ねて要求しました。これに対して人事管理監は「校長研修会で配慮してほしいと話をしたい」と答えました。

高教組は、その際に合わせて、完全学校週5日制についてのH14年通知の趣旨に沿って、基本的に週休日の学校行事は避けること、自学指導などを実施する場合は、全員出席を義務付けられないよう指導することを求めると、人事管理監は「了解しました」と答えました。

また、超勤縮減については、教育長が「やらないといけない仕事をどう減らすかというのも重要」「何か提案があれば、是非、現場からの声として聞かせてほしい」と回答しました。



多忙化解消以外の課題では、定数問題については、標準法との関係等を改めて人事部等と詰めることを確認し、部活動手当の改善については、2時間からの支給など、現場教職員の強い要求があることを伝えて、改めて要求の実現を求めました。

教職員の労働条件の改善は交渉で決まります あなたも高教組へ